

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：グレートメタルペースト70-85
製品コード：--
会社名：福田交易株式会社
住所：東京都中央区明石町 11-2
担当部門：--
電話番号：03-5565-6817
緊急連絡電話番号：03-5565-6817
FAX 番号：--
メールアドレス：--
推奨用途：機械の潤滑剤、防食材。
使用上の制限：推奨用途以外への使用は禁止する。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類：

物理化学的危険性	無し。
健康に対する有害性	発がん性-区分 2 特定標的臓器毒性，単回ばく露-区分 2（呼吸器） 特定標的臓器毒性，反復ばく露-区分 2（呼吸器）
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）-区分 3 水生環境有害性 長期（慢性）-区分 3

GHS ラベル要素：

絵表示	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	H351：発がんのおそれの疑い。 H371：臓器の障害のおそれ（呼吸器）。 H373：長期にわたる，又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器）。 H402：水生生物に有害。 H412：長期継続的影響によって水生生物に有害。
注意書き	
【安全対策】	P201：使用前に取扱説明書を入手すること。 P202：全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 P260：粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 P264：取り扱い後はよく手を洗うこと。 P270：この製品を使用するときに，飲食又は喫煙をしないこと。 P273：環境への放出を避けること。 P280：保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
【応急処置】	P308+P311：ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

	P314：気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 P308+P313：ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
【保 管】	P405：施錠して保管すること。
【廃 棄】	P501：内容物、容器の廃棄を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
-------------	-----

成分	含有量(%)	分子式	官報公示 整理番号 (化審法 安衛法)	CAS No.	化学物質管 理促進法 (PRTR)政令 番号	労働安全衛生 法 (通知) 対象物 政令番号
黒鉛	≥1-＜10	C	対象外	7782-42-5	対象外	対象外
二硫化モリブデン	≥1-＜10	MoS ₂	1-481	1317-33-5	第一種 1-505	令別表第9の 603
二酸化チタン	≥1-＜10	O ₂ Ti	1-558 5-5225 2-(3)-50 9	13463-67-7	対象外	令別表第9の 191
アルミニウム	≥1-＜10	Al	対象外	7429-90-5	対象外	令別表第9の 37
滑石	≥1-＜10	H ₂ Mg ₃ O ₁ 2Si ₄	対象外	14807-96-6	対象外	対象外
亜鉛	≥1-＜2.5	Zn	対象外	7440-66-6	対象外	規則別表第2 の1(適用日： 令和8年4月1 日施行)
2, 6-ジ-tert-ブチル-4- メチルフェノール	≥0.1-＜0.25	C ₁₅ H ₂₄ O	3-540 9-1805	128-37-0	第一種 1-232	令別表第9の 262

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	多量の水で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。意識不明者にはいかなる食べ物も提供しない。吐かせないこと。気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の 最も重要な徴候症状	急性症状：無し。 遅発性症状：発がんのおそれの疑い。臓器の障害のおそれ（呼吸器）。長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器）。
応急措置をする者の保護に 必要な注意事項	適切な保護具（保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面）を着用すること。

医師に対する特別な注意事項	具体的な症状により処理すること。
---------------	------------------

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素。
使ってはならない消火剤	注水は原則禁止。
火災時の特有の危険有害性	燃焼による炭素酸化物などの化学物質を排出するおそれがある。
特有の消火方法	ガスの供給を断つ。噴霧ノズル等で散水するなどにより周辺を冷却し延焼防止を図る。 風上から水を噴霧して容器を冷やしながら周囲の消火を行う。 周辺火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。 関係者以外は安全な場所に避難させる。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。消火活動を行う者は、空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠乏および有害ガスから身を守る。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項，保護具及び緊急時措置	関係者以外の立ち入りを禁止する。『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。危険でなければ漏出源を遮断し、漏出物に接触しない。
環境に対する注意事項	回収された廃棄物を排水溝、下水溝と河川など流水域に流入しないよう注意する。地方自治体と関係国の法律に従う。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出物を砂やその他の非可燃物で拭き取り、漏出/流出を防止する。 拭き取り或いは乾燥する不活性物質に吸着させてから、適切な空容器に回収する。 大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。 清水で漏出物に汚染された地面を綺麗に洗浄する。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
注意事項	
安全取扱い注意事項	使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
保管	
適切な保管条件	涼しい所/換気の良い場所/乾燥した場所で保管すること。熱，高温のもの，火花，裸火及び他の着火源から遠ざけること。
混触危険物質	情報なし。
適切な技術的対策	倒壊や落下を防ぐために、過剰に容器を積み重ねないでください。
容器包装材料	プラスチック。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度:

成分名	ACGIH TLV-TWA	日本産業衛生学会の 許容濃度
黒鉛 (CAS : 7782-42-5)	2 mg/m ³	吸入性粉塵 : 0.5 mg/m ³ 総粉塵 : 2 mg/m ³
二硫化モリブデン (CAS : 1317-33-5)	吸入性粉じん : 10 mg/m ³ 呼吸性粉じん : 3 mg/m ³	吸入性粉じん : 2 mg/m ³ 総粉じん : 8 mg/m ³
二酸化チタン (CAS : 13463-67-7)	0.2 mg/m ³ (ナノ粒子) 2.5 mg/m ³ (微粒子)	吸入性粉じん : 1.5 mg/m ³ 総粉じん : 2 mg/m ³
アルミニウム (CAS : 7429-90-5)	1 mg/m ³	吸入性粉塵 : 0.5 mg/m ³ 総粉塵 : 2 mg/m ³
滑石 (CAS : 14807-96-6)	2 mg/m ³	吸入性粉塵 : 0.5 mg/m ³ 総粉塵 : 2 mg/m ³
亜鉛 (CAS : 7440-66-6)	酸化亜鉛 : 2 mg/m ³ (ナノ粒子) 10 mg/m ³ (微粒子)	吸入性粉じん : 1 mg/m ³ 総粉じん : 4 mg/m ³
2, 6-ジ-tert-ブチル-4- メチルフェノール (CAS : 128-37-0)	2 mg/m ³ (インハラブル粒子)	--

設備対策	装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置することが望ましい。 この物質を貯蔵ないし取り扱う職場には洗眼機と安全シャワーを設置することが望ましい。
保護具	
呼吸器の保護具	暴露制限を超えたり、刺激やその他の症状が現れたりする場合は、適切な呼吸用保護具を着用することをお勧めする (送気マスク、防毒マスク)。
手の保護具	不浸透性、かつ丈夫な保護手袋。 推奨する素材の種類 : 耐薬品手袋。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。 撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。
皮膚及び身体の保護具	作業衣を着用する。
衛生対策	休憩の前に、作業終了後は、手洗いを十分に行う。 加工による粉塵を吸入することを避ける。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	ペースト状
色	グレー
臭い	特徴的
臭いのしきい (閾) 値	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	引火性固体
爆発下限界及び爆 上限	データなし

発上限界／可燃限界	下限	データなし
引火点		該当しない
蒸発速度		データなし
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		データなし
溶解度		水に溶けない
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)		データなし
蒸気圧		<0.001 hPa (20℃)
蒸気密度		データなし
密度		1.09 g/cm ³ (20℃)
相対密度		データなし
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
その他のデータ		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の使用条件の下で知られている危険な反応はない。
化学的安定性	通常の手扱い条件においては安定である。
危険有害反応可能性	通常の使用条件の下で知られている危険な反応はない。
避けるべき条件	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。
混触危険物質	情報なし。
危険有害な分解生成物	燃焼による炭素酸化物などの化学物質を排出するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性：	
LD ₅₀ /LC ₅₀ 半数致死量	
急性毒性（経口）	黒鉛（CAS：7782-42-5）： 急性毒性（経口）LD ₅₀ >2000 mg/kg(ラット)（ECHA） 二硫化モリブデン（CAS：1317-33-5）： 急性毒性（経口）LD ₅₀ >2000 mg/kg(ラット)（NITE-CHRIIP） 二酸化チタン（CAS：13463-67-7）： 急性毒性（経口）LD ₅₀ >2000 mg/kg(ラット)（NITE-CHRIIP） アルミニウム（CAS：7429-90-5）： 急性毒性（経口）LD ₅₀ >15900 mg/kg(ラット)（ECHA） 滑石（CAS：14807-96-6）： 急性毒性（経口）LD ₅₀ >5000 mg/kg(ラット)（NITE-CHRIIP） 亜鉛（CAS：7440-66-6）： 急性毒性（経口）LD ₅₀ >2000 mg/kg(ラット)（NITE-CHRIIP） 2，6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）： 急性毒性（経口）LD ₅₀ ：2450 mg/kg(ラット)（NITE-CHRIIP） 製品全体：急性毒性（経口）LD ₅₀ >2000 mg/kg（計算値） 製品分類：区分に該当しない
急性毒性（経皮）	二硫化モリブデン（CAS：1317-33-5）：

	急性毒性（経皮）LD ₅₀ >2000 mg/kg(ラット)（NITE-CHRIP） 二酸化チタン（CAS：13463-67-7）： 急性毒性（経皮）LD ₅₀ >10000 mg/kg(ラット)（NITE-CHRIP） 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）： 急性毒性（経皮）LD ₅₀ >2000 mg/kg(ラット)（NITE-CHRIP） 製品全体：急性毒性（経皮）LD ₅₀ >2000 mg/kg（計算値） 製品分類：区分に該当しない
急性毒性（吸入）	二酸化チタン（CAS：13463-67-7）： 急性毒性（吸入：粉じん又はミスト）LC ₅₀ >5.09 mg/L（ラット）（NITE-CHRIP） 亜鉛（CAS：7440-66-6）： 急性毒性（吸入：粉じん又はミスト）LC ₅₀ >5.41 mg/L（ラット）（NITE-CHRIP） 製品全体：急性毒性（吸入：粉じん又はミスト）LC ₅₀ >5 mg/L（計算値） 製品分類：区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	分類できない。
眼に対する重篤な損傷性／ 眼刺激性	亜鉛（CAS：7440-66-6）：区分 2B（NITE-CHRIP） 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）：区分 2B （NITE-CHRIP） 製品分類：区分に該当しない
呼吸器感作性	分類できない。
皮膚感作性	分類できない。
生殖細胞変異原性	分類できない。
発がん性	二酸化チタン（CAS：13463-67-7）：区分 2（NITE-CHRIP） 製品分類：区分 2
生殖毒性	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）：区分 2 （NITE-CHRIP） 製品分類：区分に該当しない
特定標的臓器毒性，単回ば く露	アルミニウム（CAS：7429-90-5）：区分 1（呼吸器）（NITE-CHRIP） 滑石（CAS：14807-96-6）：区分 1（呼吸器）（NITE-CHRIP） 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）：区分 1（神 経系）（NITE-CHRIP） 製品分類：区分 2（呼吸器）
特定標的臓器毒性，反復ば く露	二酸化チタン（CAS：13463-67-7）：区分 1（呼吸器）（NITE-CHRIP） アルミニウム（CAS：7429-90-5）：区分 1（呼吸器）（NITE-CHRIP） 滑石（CAS：14807-96-6）：区分 1（呼吸器）（NITE-CHRIP） 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）：区分 2（肺、 肝臓）（NITE-CHRIP） 製品分類：区分 2（呼吸器）
誤えん有害性	分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	黒鉛（CAS：7782-42-5）： 96h-LC ₅₀ >100 mg/L、魚類（Danio rerio）（ECHA） 二酸化チタン（CAS：13463-67-7）： 水生環境有害性 短期（急性）： 藻類（Pseudokirchneriella subcapitata）72 時間 EL50（growth rate）> 100 mg/L、甲殻類（オオミジンコ）48 時間 EL50 > 100 mg/L、魚類（メダカ）96 時間 LL50 > 100 mg/L（いずれも SIDS, 2015）であることから、区分外とした。 （NITE-CHRIP） 水生環境有害性 長期（慢性）：
------	---

	信頼性のある慢性毒性データが得られていない。難水溶性で（水に不溶、ICSC、2002）、急性毒性区分外ではあるが、無機化合物で環境中の挙動が不明であることから区分4とした。（NITE-CHRIP） 滑石（CAS：14807-96-6）： 96h-LC₅₀：89581.016 mg/L、魚類（ECHA） 亜鉛（CAS：7440-66-6）： 水生環境有害性 短期（急性）： 藻類（Pseudokirchneriella subcapitata）での 72h-ErC50=0.15mg/L（EHC 221 2001）であることから、区分1とした。（NITE-CHRIP） 水生環境有害性 長期（慢性）： 金属であることから、急速分解性はないと判断され、急性分類が区分1であることから、区分1とした。（NITE-CHRIP） 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）： 水生環境有害性 短期（急性）： 甲殻類（オオミジンコ）による 48 時間 EC50=0.84 mg/L（環境庁生態影響試験，1999；環境省リスク評価第6巻，2008）であることから、区分1とした。（NITE-CHRIP） 水生環境有害性 長期（慢性）： 急速分解性がなく（BODによる分解度：4.5%（既存点検，1979））、魚類（メダカ）の ELS NOEC = 0.053 mg/L（環境省生態影響試験，2007）であることから、区分1とした。（NITE-CHRIP） 製品分類： 水生環境有害性 短期（急性）-区分3 水生環境有害性 長期（慢性）-区分3
残留性・分解性	情報なし。
生態蓄積性	情報なし。
土壤中の移動性	情報なし。
オゾン層への有害性	情報なし。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 認定を受けている産業廃棄物処理業者に委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空の容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険	該当しない
容器等級	該当しない
絵表示	該当しない

海洋汚染物質（該当・非該当）	非該当
MARPOL73/78 附属書Ⅱ及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	該当しない
国内規制	
海上規制情報	船舶安全法に定めるところに従う。
航空規制情報	航空法に定めるところ及び、ICAO の規定に従う。
陸上規制情報	道路法、消防法、毒物及び劇物取締法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	該当しない
特別の安全対策	輸送前に包装に破損が無いか、密封できているかを検査する；輸送過程において、包装に破損が無く、貨物の落下防止措置を確実に行う；消防用と漏出処理用の関連設備を配備する；混触危険物質との共同輸送を禁止する。

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（ラベル表示・SDS 交付義務対象物質）： 二硫化モリブデン（CAS：1317-33-5）：令別表第9の603（適用日：令和7年3月31日以前施行）；令別表第9の31（適用日：令和7年4月1日施行）。 二酸化チタン（CAS：13463-67-7）：令別表第9の191（適用日：令和7年3月31日以前施行）；規則別表第2の623（適用日：令和7年4月1日施行）。 アルミニウム（CAS：7429-90-5）：令別表第9の37（適用日：令和7年3月31日以前施行）；令別表第9の4（適用日：令和7年4月1日施行）。 亜鉛（CAS：7440-66-6）：規則別表第2の1（適用日：令和8年4月1日施行）。 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）：令別表第9の262（適用日：令和7年3月31日以前施行）；規則別表第2の874 令別表第9の4（適用日：令和7年4月1日施行）。 化学物質による健康障害防止のための濃度の基準（濃度基準値設定物質）：2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）。 危険物： アルミニウム（CAS：7429-90-5）：発火性の物、政令番号-2。
毒物及び劇物取締法	該当しない。
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）	特定第一種化学物質：該当しない。 第一種指定化学物質： 二硫化モリブデン（CAS：1317-33-5）： 第一種、1-453（2023年3月31日まで）。 第一種、1-505（2023年4月1日から）。 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）： 第一種、1-207（2023年3月31日まで）。 第一種、1-232（2023年4月1日から）。 第二種指定化学物質：該当しない。
消防法	第二類 可燃性固体 引火性固体 危険等級 III
水質汚濁防止法	二硫化モリブデン（CAS：1317-33-5）：指定物質、政令第3条の3第46号。 アルミニウム（CAS：7429-90-5）：指定物質、政令第3条の3第44号。 亜鉛（CAS：7440-66-6）：指定物質、政令第3条の3第54号。 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール（CAS：128-37-0）：指定物質、政令第3条の3第55号。
土壌汚染対策法	該当しない。
大気汚染防止法	二硫化モリブデン（CAS：1317-33-5）：有害大気汚染物質に該当する可能性が

	ある物質、中環審第 9 次答申(別表 1)の 243。 亜鉛 (CAS : 7440-66-6) : 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質、中環審第 9 次答申(別表 1)の 1。			
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	該当しない。			
食品衛生法	規格基準告示別表第 1 第 2 表 添加剤 : 二硫化モリブデン (CAS : 1317-33-5) : 番号- 1571。 二酸化チタン (CAS : 13463-67-7) : 番号-633。 アルミニウム (CAS : 7429-90-5) : 番号-198。 滑石 (CAS : 14807-96-6) : 番号-475。 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (CAS : 128-37-0) : 番号-736。			
国際法規				
EC No. 1272/2008 分類	成分		危害分類とコード	危害コード
	二酸化チタン (CAS : 13463-67-7)		Carc. 2	H351 (Inhalation)
	アルミニウム (CAS : 7429-90-5)		Pyr. Sol. 1 Water-react. 2	H250 H261
	亜鉛 (CAS : 7440-66-6)		Pyr. Sol. 1 Water-react. 1 Aquatic Acute 1 Aquatic Chronic 1	H250 H260 H400 H410
REACH 規則 SVHC (高懸念物質) リスト	該当しない。			
米国有害物質規制法 (TSCA 在庫品目)	成分		CAS No.	TSCA 在庫品目
	黒鉛		7782-42-5	記入
	二硫化モリブデン		1317-33-5	記入
	二酸化チタン		13463-67-7	記入
	アルミニウム		7429-90-5	記入
	滑石		14807-96-6	記入
	亜鉛		7440-66-6	記入
	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール		128-37-0	記入
米国水質浄化法	成分	有害物質	優先汚染物質	有毒物質
	亜鉛 (CAS : 7440-66-6)	記入	記入	記入
発がん性関連法令	二酸化チタン (CAS : 13463-67-7) : IARC-2B。 滑石 (CAS : 14807-96-6) : IARC-2A (会陰用)。 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール (CAS : 128-37-0) : IARC-3。			

16. その他の情報

参考情報	1. 国連 GHS 文書改訂 6 版 2. JIS Z 7252 : 2019 3. JIS Z 7253 : 2019 4. 労働安全衛生法 5. 毒物及び劇物取締法 6. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 7. 消防法 8. 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法)
------	--

製品の説明：	基油として鉱油を使用している
当該安全データシートの最新 修訂日付	2024-11-25
SDS 版	改訂 0
責任免除の説明 以上の情報は参考するものとして、その信憑性が保証できます。当社はユーザーの使用方法及びその結果について何の責任を負いません。ユーザー自身に該当製品の正しい使用方法、またはある目的による生産方法を決定していただきます。上記の注意事項を守れば製品の操作及び使用時に発生するおそれのある財産と人身安全への危害を回避できます。	

*******終わり*******